

(様式1)

香川県福祉サービス第三者評価の結果(高齢者施設)

◎評価機関

名 称	社会福祉法人 香川県社会福祉協議会
所 在 地	高松市番町一丁目10番35号
評価実施期間	平成25年2月6日～平成25年3月22日
評価調査者	① 行 成 輝 見
	② 池 田 信 子

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者の概要

事業所名称: 特別養護老人ホーム ゆたか荘 (施設長) 朝倉 裕子	種別: 特別養護老人ホーム
代表者氏名: 村尾 良明 (管理者)	開設年月日: 平成 12年 3月 1日
設置主体: 社会福祉法人 長尾福祉会 経営主体: 社会福祉法人 長尾福祉会	定員 50名 (利用人数)
所在地: 〒 769-2304 香川県さぬき市昭和562番地4	
連絡先電話番号: 0879 - 23 - 6511	FAX番号: 0879 - 23 - 6565
ホームページアドレス	http://care-net.biz/37/nagaofukushikai/

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事																														
特別養護老人ホーム 50名 短期入所生活介護 20名 デイサービスセンターゆたか 45名	鯉のぼりを楽しむ会、七夕祭り、納涼夏祭り、敬老会、運動会、クリスマス忘年会、餅つき大会、新年会、節分、開園記念日、ひな祭り、お花見、いきいき福祉祭、宝円寺春祭り、菖蒲鑑賞、行基ハイツタ涼み会、菊花展見学、初詣、ひな祭り茶会																														
居室概要	居室以外の施設設備の概要																														
1人部屋10室(従来型個室)、4人部屋15室(多床室)	食堂1室、機能訓練室1室(主な設置機器: 平行棒、プラットホーム)、浴室3室(機械浴・特殊浴槽)、医務室1室																														
<table border="1"><thead><tr><th>職種</th><th>人数</th><th>職種</th><th>人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>施設長(管理者)</td><td>1名</td><td>医師(非常勤)</td><td>1名</td></tr><tr><td>介護職員</td><td>22名</td><td>管理栄養士</td><td>1名</td></tr><tr><td>生活相談員</td><td>1名</td><td></td><td></td></tr><tr><td>看護職員</td><td>3名</td><td></td><td></td></tr><tr><td>機能訓練職員</td><td>1名</td><td></td><td></td></tr><tr><td>介護支援専門員</td><td>1名</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				職種	人数	職種	人数	施設長(管理者)	1名	医師(非常勤)	1名	介護職員	22名	管理栄養士	1名	生活相談員	1名			看護職員	3名			機能訓練職員	1名			介護支援専門員	1名		
職種	人数	職種	人数																												
施設長(管理者)	1名	医師(非常勤)	1名																												
介護職員	22名	管理栄養士	1名																												
生活相談員	1名																														
看護職員	3名																														
機能訓練職員	1名																														
介護支援専門員	1名																														

2 評価結果総評(利用者調査結果を含む)

◇特に評価の高い点

利用者の安全を脅かす事例については、ヒヤリハット事例や事故報告書を収集して、毎月の安全対策委員会、業務改善委員会で検討・分析し、研修を実施している。未然防止策は、サービスステーション会議で検討・実施している。対策例としては、転倒のリスクの高い利用者の居室の全壁面に、厚みと適度なクッション性を有し、かつ十分な縦幅のある特殊な壁で囲み、障害防止・消音に取り組んでいる。トイレは順次、洋式便座室を10cm拡大したり、便座前で手すりが利用できるようにしたり、壁面をホワイト色から落ち着いたブラウン系色に改築した。また、介護用品などを個室の棚に配置したり、寒さを防ぐために膝掛けを常備したりするなど、細やかな対応が図られている。

◇特に改善を求められる点

サービス実施計画の策定にあつては、アセスメント様式に包括的自立支援プログラムを採用して、原則として半年に1回及び状態変化時に立案している。ケアカンファレンスには家族が同席している。利用者一人ひとりの具体的なニーズと短期目標が明示され、短期目標の期間ごとのモニタリング票と6ヶ月間をまとめたモニタリング票を作成している。また毎日、生活チェック表でサービスの確認を行って機能している。このように既にサービス実施計画の策定、評価及び見直しが実践されているので、今後は、これらの手順を定めることが望まれる。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の受審は2回目であり、今後も定期的に受審することにより、専門的、また客観的にサービス内容を評価していただけるので心強いです。まだまだ十分でない所、改善すべき所を真摯に受け止め、施設のサービスの向上に役立てたいと思います。

4 評価分類別評価内容

<p>評価対象 I 1 理念・基本方針</p>	<p>『障害をもつていても、もっていなくても、男も女も「生まれておめでとう・成長しておめでとう・長生きしておめでとう」といえる社会づくりを旨とします』という法人の理念と、「ご利用者の尊厳とプライバシーを守ります。家庭的な雰囲気大切にしながら、心のこもった介護を行います。職員の介護技術の向上に常に取り組み、ご利用者、ご家族にとって安心安全な介護を行います」という基本方針は、職員、利用者、家族に周知されている。理念の実践では、社会づくりにおいて、月1回、施設がある福祉ゾーン内で車両の30km走行を行い、挨拶運動や地区内各所でのクリーン作戦を実施している。また、障害者の就労支援や実習生の受け入れもしている。</p>
<p>2 事業計画の策定</p>	<p>中・長期計画は、過去3年間の事業報告から課題を分析して、重点目標、目標達成に向けた戦略、高齢関係新規事業計画を立案している。職員には、4月の職員会議で理念、基本方針、事業計画、プライバシー保護、法令遵守、個人情報保護法、倫理規定、苦情処理等について分かりやすい資料を基に説明している。また、中・長期計画及び事業計画は、職員に回覧・押印してもらい、各階に設置している。利用者には、大判の用紙で「ゆたか荘のご利用について」の説明文を掲示し、家族会(6・12・3月に開催)では、6月に資料を配付して説明している。今後の事業計画では、数値目標等を設定することによって実施状況の評価ができるよう取り組む予定である。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>施設長は、自らの役割と責任について、業務分担表、サービスステーションの職務権限表に文書化し、職員会議や9つの各委員会で表明している。事故発生時の対応、夜間対応・看護職員のオンコール体制には、全責任を施設長が負うことを明記している。どんな小さなことでもリアルタイムで施設長の携帯電話に報告をもらい、指示をしている。また、サービスの質の向上について職員一人ひとりに目標を掲げてもらい、年2回、個人評価及び上司評価を実施し、12月には施設長自ら面接を行っている。職員本人の意思を確認するために自己申告も実施している。</p>

<p>評価対象Ⅱ 1 経営状況の把握</p>	<p>社会福祉事業全体の動向は、香川県老人福祉施設協議会の研修や関係団体の定期刊行物、また専門新聞等で把握している。利用者の状況は、毎月、担当職員が施設長に報告をしている。施設入所予約者には、申し込み時に悩みの相談を行ったり、定期的に状況の把握をしている。また、さぬき市介護保険課やさぬき市民病院とも連携して、地域の福祉ニーズの把握に努めている。胃瘻管理者、喀痰吸引者が増加傾向にあり、夜間勤務時間帯に、必ず1名は喀痰吸引ができる職員を配置している。10月の広報誌に施設の半期の財務諸表を公表している。24年度には高齢者複合施設を新規開設した。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>法人において、人事管理に関する方針が明記されており、24年度の採用・育成計画に基づき、必要採用人員、資格支援計画が策定されている。原則として、職員は正規職員である。障害者支援施設のぞみ園の利用者5名の就労支援をしている。また、研修委員会が年間の研修計画を立案している。自己啓発活動の支援体制として、各種資格取得に対して研修の受講を支援している。保有資格、勤続年数に応じて、一人ひとりの研修計画があり、実施している。研修成果の評価・分析は、毎月の研修委員会で行い、その結果は次の研修計画に活かしている。研修内容の見直しは、施設長、部長、各部署の主任、担当者が行っている。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>施設長は、利用者の安全確保の取り組みについて、事故発生防止のための基本指針、各種対応マニュアルを整備し、責任者を施設長としている。施設長は、毎月開催の感染症対策委員会、安全対策委員会、医療ケア対策推進委員会、部署会議、グループ会、日常的なサービスステーション会議を開催して、リーダーシップを発揮している。地震診断では異常はなかった。ハザードマップでは、土砂災害が想定されており、法人内に防災委員会を設置し、さぬき市防災計画と連携して、地震・台風・濁水・土砂災害の各マニュアルを見直している。また、2ヶ月ごとに避難訓練を実施し、食料品や介護用品などの災害備蓄品管理を行っている。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>24年香川県主催の「香川かいごみらい文化祭」(県下3施設)を施設で開催した。利用者は、ながおいきいき福祉祭り、行基ハイツ春・夏祭り、小学校の運動会などに参加している。年1回以上、長尾小学校、前山小学校の3年生から5年生までの児童との交流があり、小学生の感想文をパネルに展示している。保育所とは年3回、幼稚園とは年2回交流している。絵手紙同好会が、月1回、絵手紙を展示したパネルを交換をしてくれている。また、24年香川県小学校研究大会で、「豊かな心と思いやりを大切に、よりよい生き方を求め、実践しようとする子どもを育てる道徳教育」と題して、ゆたか荘での交流の成果を長尾小学校が発表をした。地域施設連絡係担当者が、小学校で講座を開講している。</p>
<p>評価対象Ⅲ 1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>利用者様生活アンケートを実施して、その結果を掲示板に掲示し、家族会で報告し、業務改善委員会で分析している。利用者には担当者制を採用している。口頭での申し出が多いので、聞き取った職員が「苦情・相談・希望申出書」に記載している。年2回利用者の外出状況を把握して、コミュニケーションの取りにくい利用者には、家族から働きかけをしてもらったり、外出機会の少ない利用者には、担当者や生活相談員が外出できるよう対応している。苦情への対応例として、鍋料理の採用や車いすが使用しやすいように洗面台を改善したり、また、トイレの間仕切りの改善、足の冷えには暖房温度の調整やレクリエーションの中で足浴などを行っている。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>3年に一度、福祉サービス第三者評価を受審する予定である。提供するサービスの標準的な実施方法は、介護マニュアル、医務マニュアルに分かりやすく細部まで丁寧に記載されており、利用者の尊厳やプライバシーの保護の姿勢が読み取れる。標準的な実施方法が実施されているかどうかの確認は、サービス実施計画書の記録と職員へのアンケート調査、個人評価表の作成、施設長面談により行っている。組織における情報の流れは、パソコンにパスワードを入力して閲覧できる。</p>

3 サービスの開始・継続	<p>施設のホームページを作成している。広報誌は、理念や実施する福祉サービスの内容を紹介し、カラー印刷で絵や写真を取り入れており、行政機関、医療機関、各事業所に配付し置いている。施設見学や一日の利用は随時行っており、1泊2日の体験入所も行っている。また、玄関のソーラーパネルには、行事が表示される。サービスの開始時は重要事項説明書で利用者や家族に説明をしている。サービスの内容や料金についても同様に説明を行い、同意を書面でもらっている。利用契約が必要な場合には、必ず契約書を取り交わしている。</p>
4 サービス実施計画の策定	<p>サービスの継続性に配慮した取り組みについては、他の事業所や地域・家庭への移行にあたり、介護情報シートを活用している。必要に応じて、経過記録、日別生活記録も引き継ぎ文書としている。サービス実施計画の策定では、アセスメント様式に包括的自立支援プログラムを使用している。原則として、半年に1回及び状態変化時に立案している。ケアカンファレンスは、家族と連絡がつけば開催している。短期目標を明示しており、短期目標の期間ごとのモニタリングと、6ヶ月間をまとめたモニタリングを実施している。毎日、生活チェック表でサービス提供について確認を行っている。</p>
<p>内容評価基準 1 利用者の尊重</p>	<p>施設での生活は、今までの生活の延長線であると捉え、利用者一人ひとりの生き方を尊重し、家具や利用者が大切にしている品物、嗜好品等を持ち込んでもらったり、利用者の希望を取り入れたレクリエーションや各種行事の企画、県外や遠距離の思い出の場所・施設等への送迎を行うなど、その人らしい生活を側面から支援している。</p> <p>平成20年2月1日から「身体拘束ゼロからの出発」の方針に基づき、身体拘束のツールを廃棄し、施設全体で、拘束をしない新たな方法を見出していることは、利用者に対する権利擁護の意識の高さが感じられる。</p>
2 日常生活支援	<p>関係職員が介護サービス実施計画の情報を共有し、安全性を確保しながら、介護を行っている。各種委員会を設け、職員全員がいずれかの委員会に所属し、課題・問題点を検討して、利用者・家族(地域住民含む)・職員がともに満足できるような日常生活支援に取り組んでいる。また、トイレの改造、洗面台の厚さの変更、個室にクッション壁を貼るなどの環境整備をしたり、経管栄養から経口栄養に移行するための訓練など、自立支援に積極的に取り組んでいる。</p> <p>月3回、開催される喫茶コーナーでは、豊富なメニューから飲み物・お菓子を注文できる。また、経口摂取できない利用者は、セラピューティックケアを受け、お互いに楽しく、ほっとしたひと時を過ごしている。</p> <p>居室は、基本的に4人部屋であるが、プライバシーは十分に保護される環境づくりに工夫している。</p>
3 家族との交流・連携	<p>家族会を年3回開催しているが、講演会・イベントを導入するなど内容を工夫しており、常に参加者は多い状況である。毎月発行の「ゆたか通信」に夏祭り、運動会等の行事予定を掲載し、参加を呼びかけている。また、「ゆたか通信」の通信欄に、担当職員が利用者の状況を記載し、家族に報告したり、家族にアンケート調査を実施している。</p> <p>施設内には、家族が自由に相談・面会できる面会室や、宿泊できる部屋と浴室を確保しており、家族との交流・連携を密に行っている。また、緊急時の連携システムも確立されている。</p>

5 第三者評価結果(別添)